

総合評価工事別発注概要書A・B 新旧対照表

合評価工事別発注概要書A・Bの一部を次のとおり改正する。

新	旧
<p>(公告文例3…余裕期間制度を設定する工事)</p> <p>A 入札参加資格等</p> <p>その他の事項</p> <p>(発注者指定方式の場合)</p> <p>・本工事は、余裕期間設定工事であり、 工事着手日は 年 月 日 である。</p> <hr/> <p>・その他特記仕様書及び現場説明書に 記載した事項を確認すること。</p> <p>(任意着手方式の場合)</p> <p>・本工事は、余裕期間設定工事であり、 着手期限日は 年 月 日 である。</p> <hr/> <p>・その他特記仕様書及び現場説明書に 記載した事項を確認すること。</p>	<p>(公告文例3…余裕期間制度を設定する工事)</p> <p>A 入札参加資格等</p> <p>その他の事項</p> <p>(発注者指定方式の場合)</p> <p>・本工事は、余裕期間設定工事であり、 工事着手日は 年 月 日 である。</p> <p>・設計上の全体工期は、■■■ 年 月 日(契約予定日)から上記予 定工期の日までとしている。</p> <p>・その他特記仕様書及び現場説明書に 記載した事項を確認すること。</p> <p>(任意着手方式の場合)</p> <p>・本工事は、余裕期間設定工事であり、 着手期限日は 年 月 日 である。</p> <p>・設計上の全体工期は、■■■ 年 月 日(契約予定日)から上記予 定工期の日までとしている。</p> <p>・その他特記仕様書及び現場説明書に 記載した事項を確認すること。</p>

附 則

- 1 令和5年8月1日以降に入札公告を行う建設工事について適用する。